

「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」
策定指針

大阪狭山市教育委員会

1. 指針策定の趣旨

本市の市立小中学校では小規模校化（※1）と大規模校化（※2）が市内で同時進行しており、将来的に教育環境等に不均衡が生じる恐れがある。

また、市立幼稚園においては保育ニーズの高まりもあり、園児数が減少傾向にある。今後、学校園施設の更新が集中することも踏まえ、施設の統廃合を含めて学校園規模の適正化・適正配置について改めて検討し、市立幼稚園・こども園の効率的な運営及び市立小中学校における良好な教育環境の確保や教育水準の維持向上を図るため、「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下「方針」という。）を策定するに当たり、基本的な指針を定めるものである。

（※1）6学級～11学級の小学校、3学級～11学級の中学校

（※2）19学級以上の小中学校

2. 方針策定についての基本的な考え方

(1)総合計画、教育振興基本計画及び子ども・子育て支援事業計画に基づいた方針づくり

市の最上位計画である「第五次大阪狭山市総合計画」、市における教育振興のための施策に関する基本的な計画である「第2期大阪狭山市教育振興基本計画」、子ども・子育て支援新制度がめざす「第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市の教育・保育行政の方向性に即した方針とする。また、市の都市計画に関する基本的な方針である「大阪狭山市都市計画マスタープラン」等、その他関連計画との整合を図るものとする。

(2)学校・家庭・地域が連携した方針づくり

学校園の適正規模・適正配置には、園児、児童・生徒及び保護者、地域住民や関係団体、学校関係者などが関係することから、方針の策定過程において意見交換等、市民参加の場を設ける。また、現在導入を進めているコミュニティ・スクールも積極的に活用し、学校・家庭・地域が連携して方針づくりを行う。

(3)園児、児童・生徒最優先の方針づくり

市立小中学校において、現在の学級数や児童・生徒数における教育上の課題について様々な観点から分析し、児童・生徒の教育環境を更に充実させることを最優先に考えて方針を検討する。また、市立幼稚園・こども園においては、適正な規模で就学前の子どもに教育・保育の機会を提供するため、園児数の確保に努めつつ、効率的な園運営、市立小中学校との連携、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、公立園としての役割に重点を置いて方針を検討する。

(4)地域コミュニティとの関わりに留意した方針づくり

学校園は、学校園関係者だけでなく、地域住民や市民団体等に支えられながら運営していることから、地域における様々な活動との関係性を踏まえ検討する。また、学校園施設は教育・保育のための施設であるとともに、防災拠点や地域交流の場など多様な機能を兼ね備えた地域の重要拠点でもあり、地域コミュニティ機能の維持に大きな影響を及ぼすことから、都市計画や各地域の個性・特性に留意しながら方針を検討する。

(5)公共施設の最適化を踏まえた方針づくり

市立小中学校 10 校のうち 8 校、市立幼稚園・こども園 4 園のうち 3 園が建築後 40 年以上経過するなど施設の老朽化が進んでいる。学校施設については、国の補助金等を活用しながら順次更新しているところであるが、施設整備に長寿命化という考え方を取り入れ、財政負担の軽減と平準化を図るため令和元年度に策定した「大阪狭山市学校施設長寿命化計画」によると、直近 10 年間の維持・管理コストは 8.3 億円/年であり、建替えが必要になると考えられる 11 年目までに学校施設の統廃合を行うことで、さらに更新コストの軽減が期待できる。今後、学校園を含め、公共施設の老朽化等に伴う修繕、更新が集中することが想定されることから、学校園の適正規模・適正配置については、市が所有する他の公共施設との複合化などの基本的な方針を踏まえた上で検討する。

3. 方針の対象

○大阪狭山市立小中学校（10校）

施設名	所在地	建築年月	令和2年度普通教室数
東小学校	狭山三丁目2497番地の1	昭和44年	25室
西小学校	今熊一丁目22番地	昭和45年	12室
南第一小学校	西山台三丁目2番1号	昭和45年	8室
南第二小学校	大野台三丁目23番1号	昭和49年	17室
南第三小学校	西山台六丁目19番7号	昭和53年	9室
北小学校	池尻北二丁目20番7号	昭和52年	16室
第七小学校	東茱萸木二丁目865番地	平成2年	15室
狭山中学校	狭山四丁目2272番地の2	昭和36年	16室
南中学校	大野台三丁目2番1号	昭和47年	13室
第三中学校	茱萸木二丁目397番地	昭和56年	14室

○大阪狭山市立幼稚園・こども園（4園）

施設名	所在地	建築年月	令和2年度保育室数
東幼稚園	狭山三丁目2555番地の1	昭和50年	5室
半田幼稚園	半田二丁目269番地	昭和53年	3室
東野幼稚園	東野中二丁目22番地	昭和57年	3室
こども園 (0～3歳児施設)	西山台六丁目19番5号	昭和48年	3室
こども園 (4～5歳児施設)	西山台六丁目19番12号	昭和53年	4室

4. 小中学校の現状と課題

(1) 学校規模の偏り

近年の市立小中学校における児童・生徒数の推移をみると、南第一小学校や南第三小学校の児童数はそれぞれ減少傾向であるのに対し、東小学校や狭山中学校の児童・生徒数は増加傾向にあり、学校の小規模校化と大規模校化が市内で同時進行していることから、将来的に教育環境等に不均衡が生じる恐れがある。

(2) 学校規模の偏りによる課題例

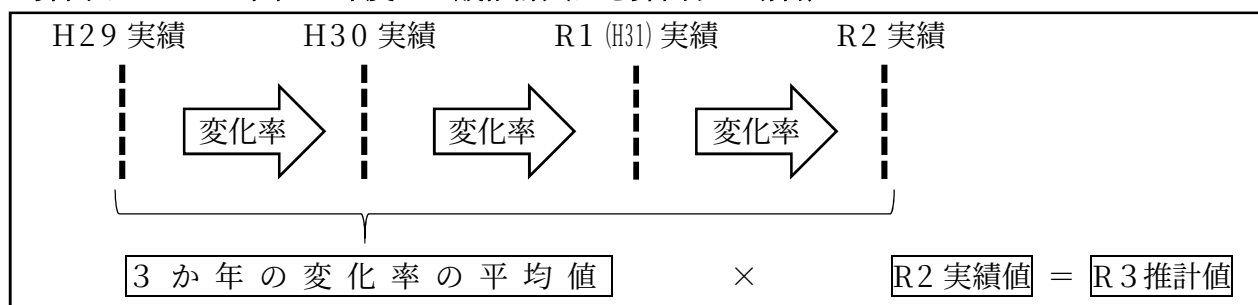
小規模校	大規模校
・学習集団が固定化し、子ども同士の切磋琢磨が難しくなり多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会が少なくなりやすい ・子どもたちの人間関係や相互の評価などが固定しやすい ・教職員1人当たりの校務分掌や行事に関わる分担が増える ・部活動等の設置が制限され、選択の幅が狭まりやすい	・教職員による児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなる ・同学年でも互いの顔や名前を知らないなど児童・生徒の人間関係が希薄になる ・学年の学習進度を揃えることが難しい ・学校行事や部活動等で、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい ・特別教室や体育館等の施設・設備を利用する際、一定の制約が生じる恐れがある

○令和2年度から令和12年度までの児童・生徒数、学級数の推計（支援学級を除く）

児童・生徒数の将来推計については、学齢簿データから抽出できる0歳から5歳までの就学前人口を基本として人口変動が生じないと仮定した上で、令和8年度（中学校は令和14年度）までの推計値を算出している。また、令和9年から令和12年度（中学校は令和18年度）までの推計値については、令和2年度を起点とした直近4か年の学齢簿データを基に0歳人口の変化率を算出し、その平均値を令和2年度時点の0歳人口に乗じて令和3年の0歳推計人口を算出するという手法を用いて、令和6年度までの0歳推計人口を算出している。（時系列予測は過去のデータに基づくため、長期予測の0歳推計人口の算出については精度の低下を考慮して令和6年度までとした。）

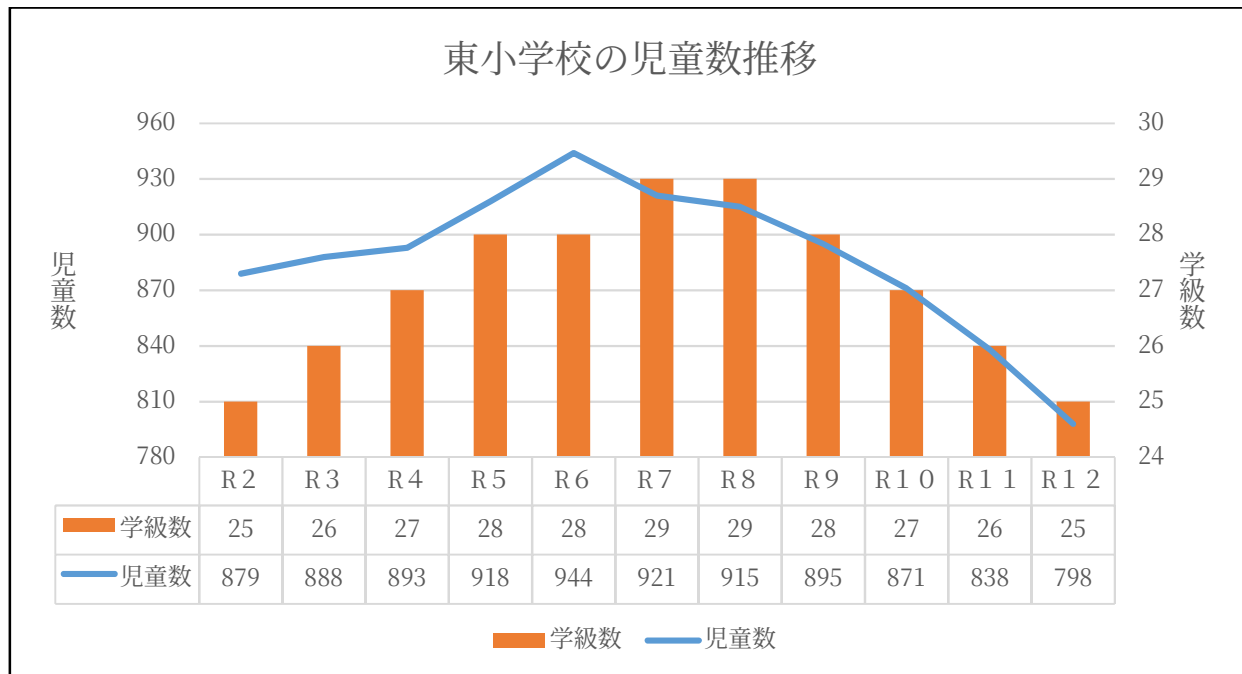
なお、小学校の学級数については令和3年度以降に35人学級制度を段階的に導入した場合の推計値であり、今後住宅開発等で人口増加が見込まれる場合は、推計値を適宜修正する。

＜算出イメージ：令和3年度の0歳推計人口を算出する場合＞



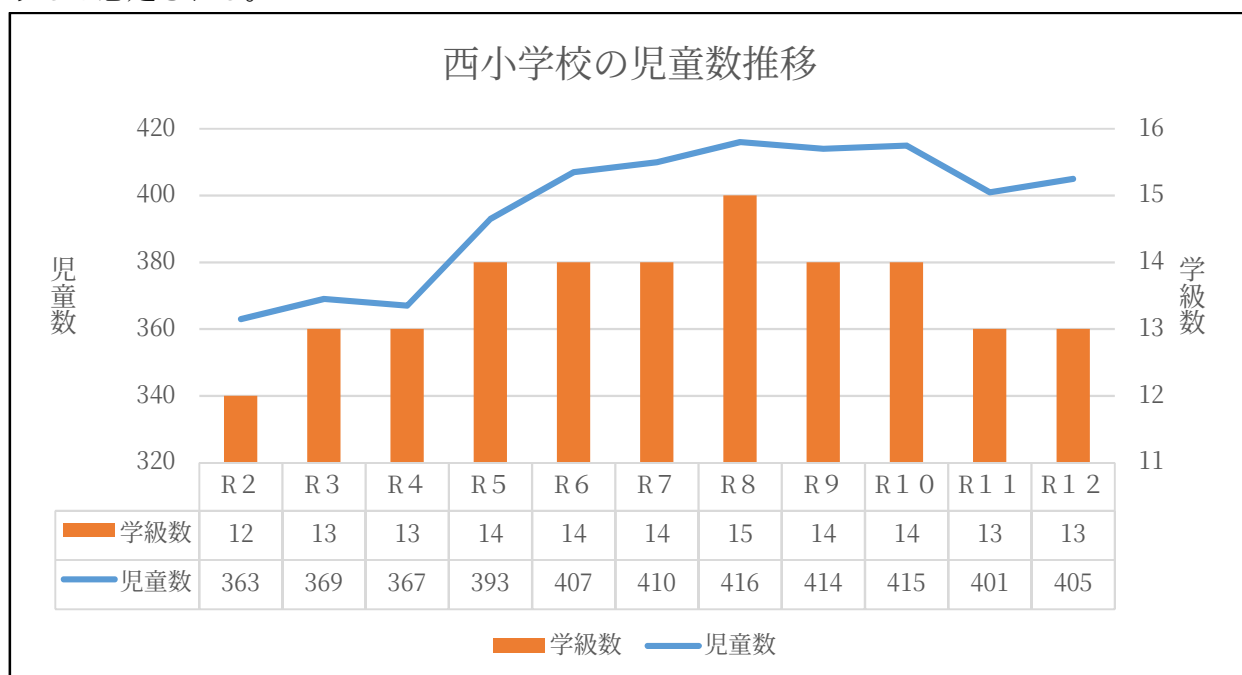
【東小学校】

東小学校の児童数は、令和2年度時点においては増加傾向にあるが、令和6年度の944人をピークに減少傾向となっており、令和12年度は798人となる見込みである。学級数については、ピーク時には現状より4学級の増加が見込まれるが、令和12年度の学級数については、現状と同等の25学級まで減少すると想定される。



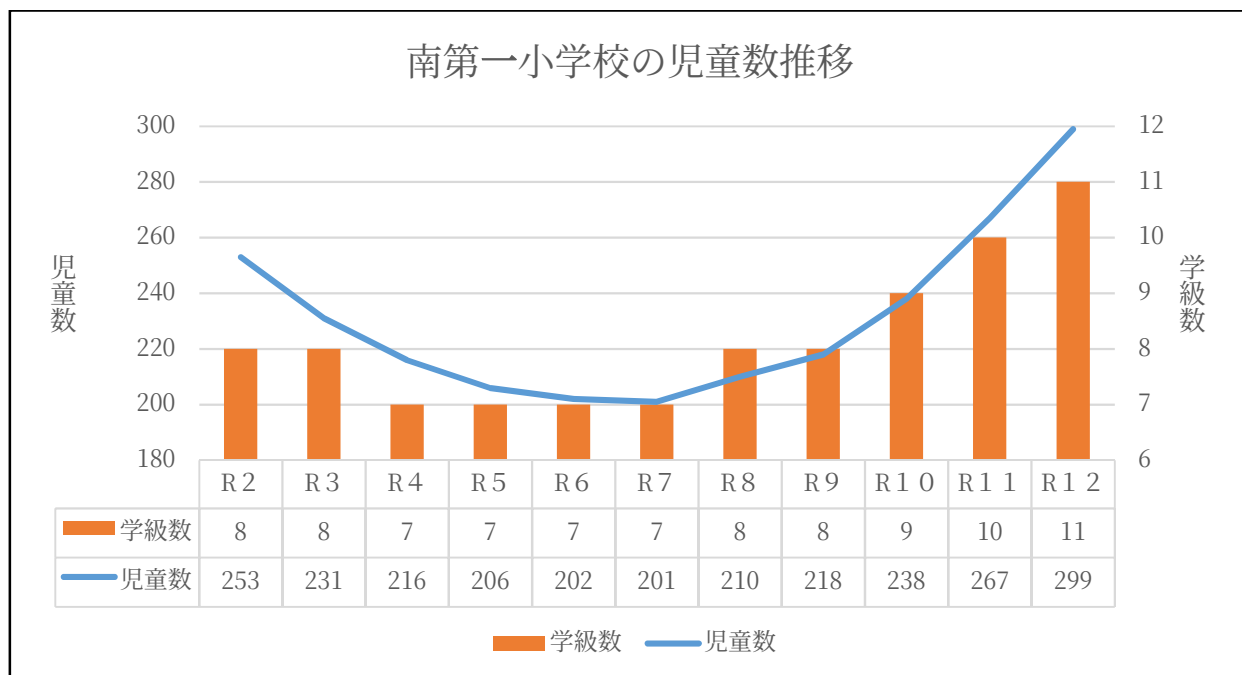
【西小学校】

西小学校の児童数は、令和2年度時点においては増加傾向にあり、令和8年度の416人をピークに減少傾向となるが、その減少幅は小さく令和12年度は405人となる見込みである。学級数については、ピーク時では現状より2学級の増加が見込まれるが、令和12年度には13学級に減少すると想定される。



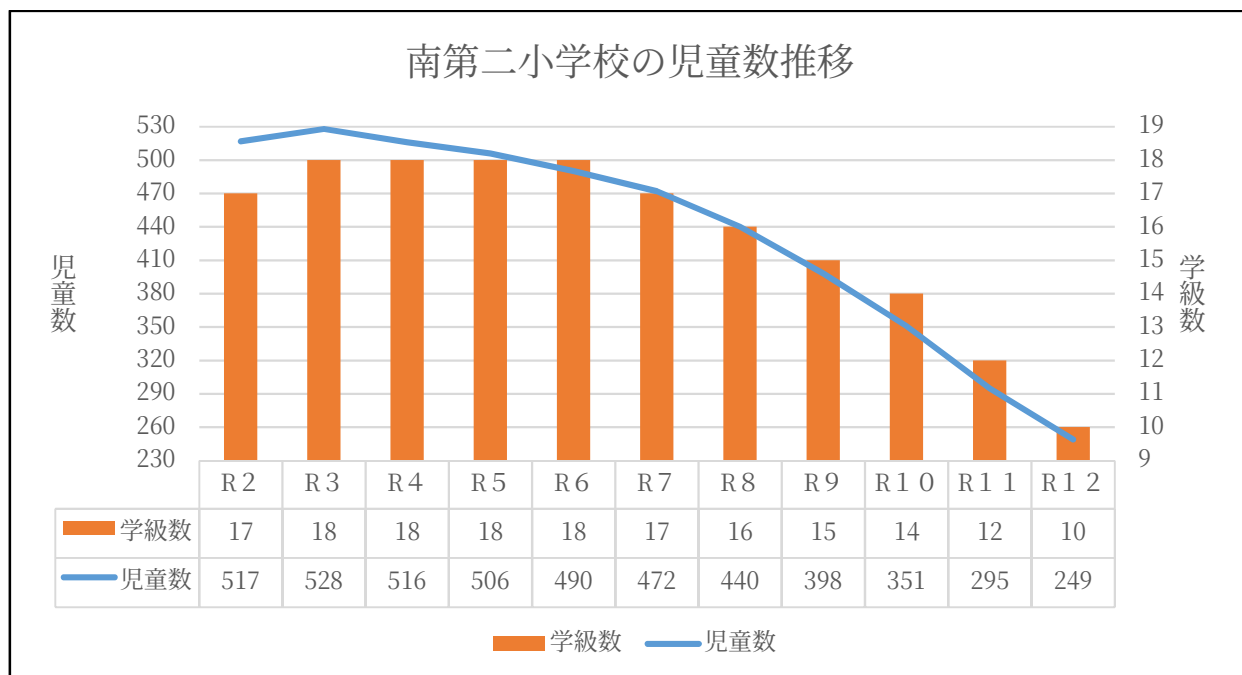
【南第一小学校】

南第一小学校の児童数は、令和2年度から減少傾向にあるが、令和8年度の210人を境に増加傾向となり、令和12年度は299人まで増加する見込みである。学級数については、令和8年度までは現状維持で対応できるが、その後、令和12年度までには2学級の増加が必要と想定される。



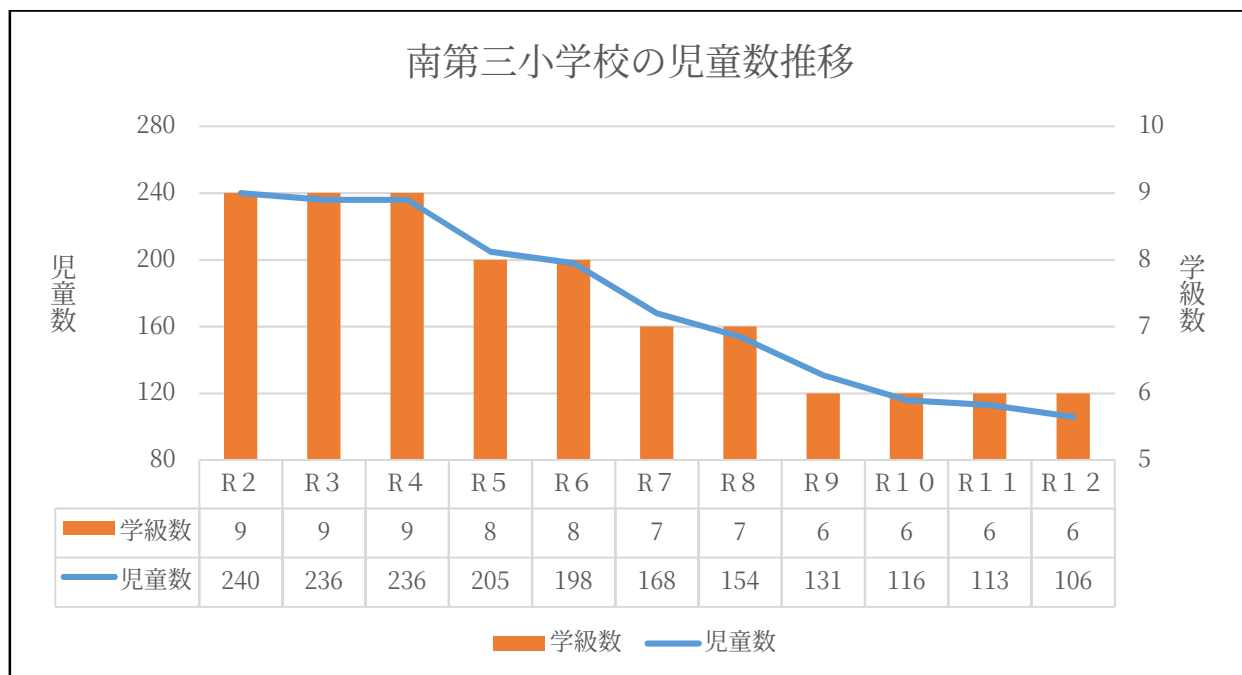
【南第二小学校】

南第二小学校の児童数は、令和3年度の528人をピークに減少傾向となり、令和12年度には249人まで減少する見込みである。学級数については、令和6年度までは現状より1学級の増加が見込まれるが、その後、令和12年度までには10学級まで減少すると想定される。



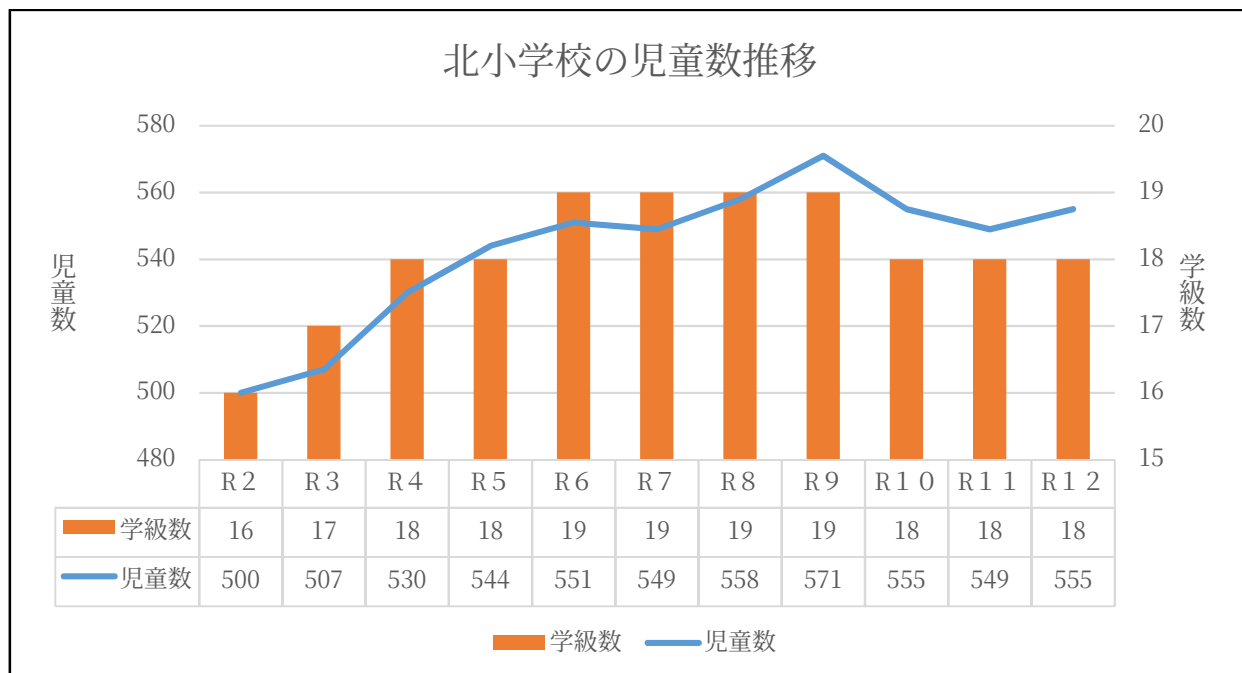
【南第三小学校】

南第三小学校の児童数は、令和2年度の240人をピークに減少傾向となり、令和12年度は106人まで減少する見込みである。学級数については、令和12年度までには6学級まで減少すると想定される。



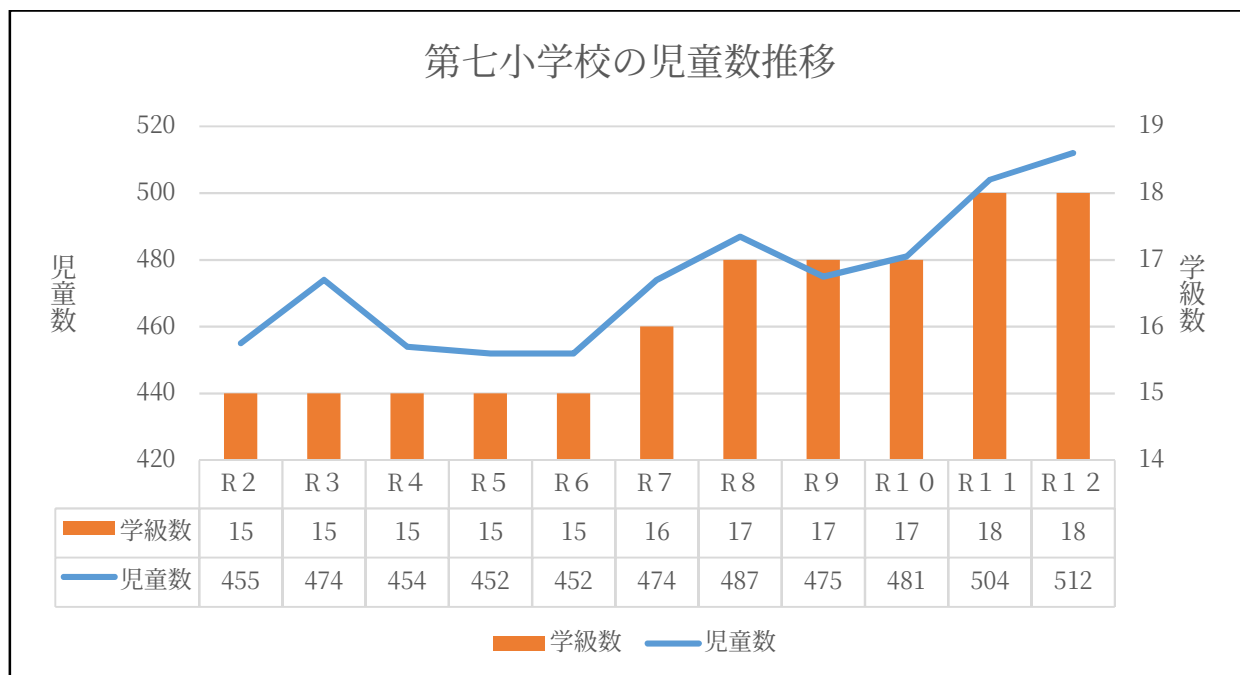
【北小学校】

北小学校の児童数は、増加傾向にあり、令和9年度の571人をピークに翌年度には減少となるが、その後は横ばい状態であり、令和12年度は555人となる見込みである。学級数については、令和6年度からピーク時までは現状より3学級の増加が見込まれ、令和10年度以降でも18学級が必要になると想定される。



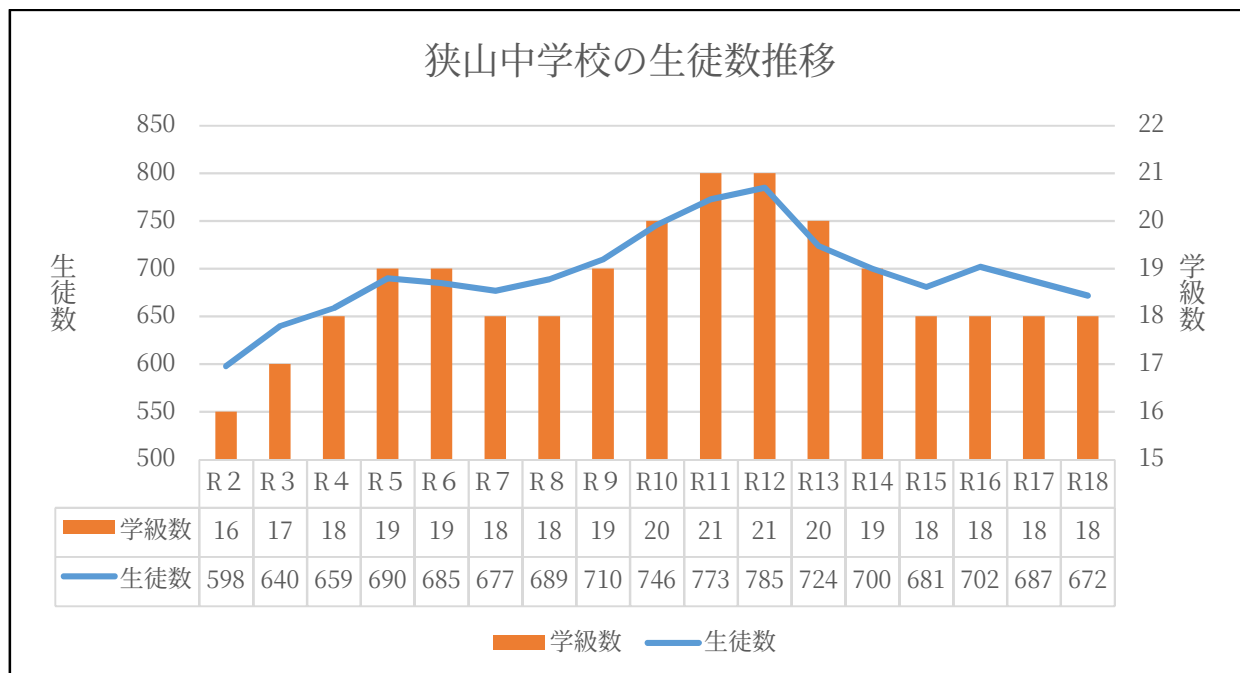
【第七小学校】

第七小学校の児童数は、令和6年度までは横ばい状態で推移するが、令和7年度を境に増加傾向となり、令和12年度は512人となる見込みである。学級数については、ピーク時には現状より3学級の増加が見込まれると想定される。



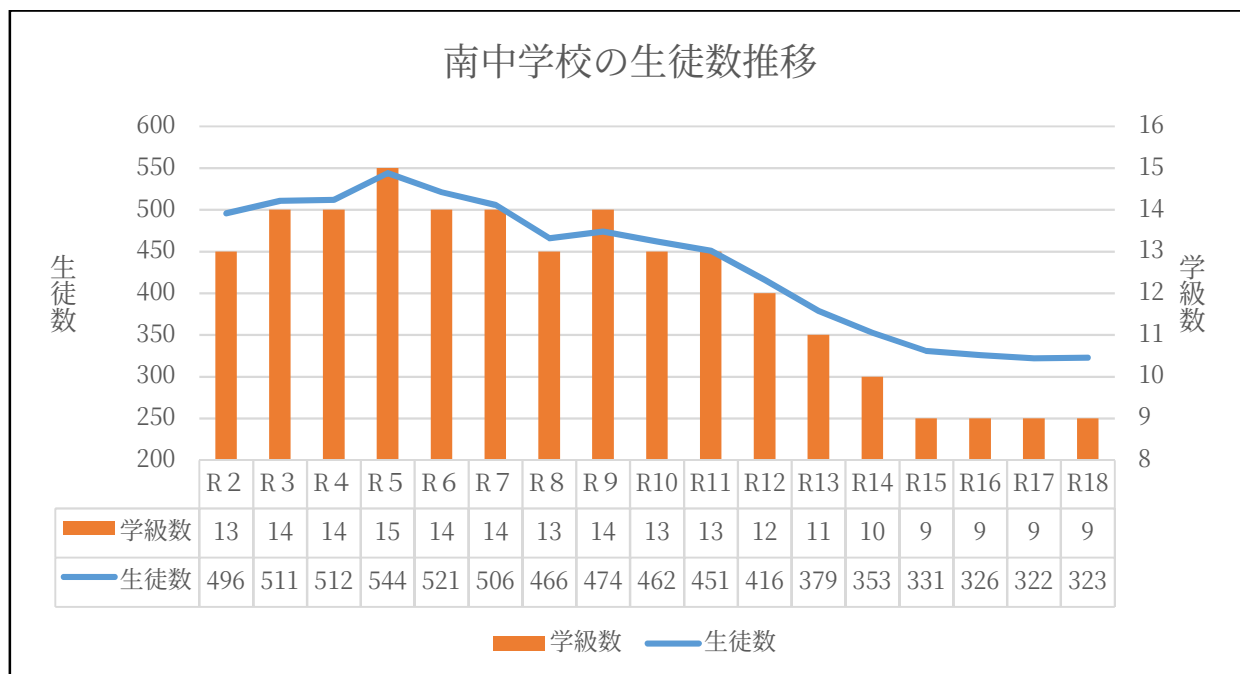
【狭山中学校】

狭山中学校の生徒数は、増加傾向にあり、令和12年度の785人をピークに翌年度には減少傾向となるが、その後は横ばい状態であり、令和18年度は672人となる見込みである。学級数については、ピーク時では現状より5学級の増加が見込まれ、令和15年度以降でも18学級が必要になると想定される。



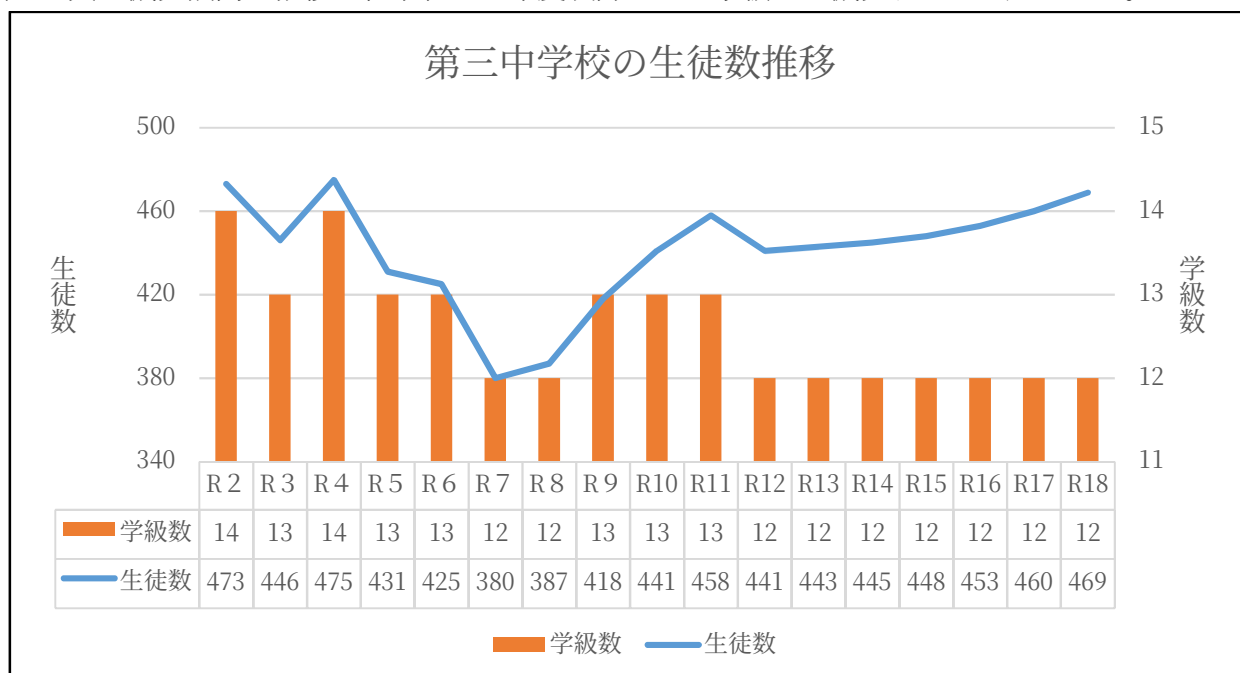
【南中学校】

南中学校の生徒数は、令和 5 年度を境に減少傾向となり、令和 18 年度は 323 人まで減少する見込みである。学級数については、令和 5 年度には現状より 2 学級の増加が見込まれるが、令和 6 年度以降は横ばいまたは減少傾向で推移し、令和 15 年度以降は 9 学級まで減少すると想定される。



【第三中学校】

第三中学校の生徒数は、令和 7 年度までは減少傾向となるが、令和 8 年度を境に増加傾向に転じ、令和 18 年度には現状とほぼ同人数の 469 人まで増加する見込みである。学級数については、横ばい又は減少傾向で推移し、令和 12 年度以降は 12 学級まで減少すると想定される。



5. 35 人学級制度導入による学級数見込み

文部科学省は少人数学級の実現に向けて、令和3年度から令和7年度までの5年間で、小学校全学年を35人学級へ移行する予定である。下表は、年度ごとの各校における学級数（支援学級を除く）及び児童数の見込みを示しており、網掛け部分が35人学級適応学年となる。

【東小学校】

学級数（児童数）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和3年度	5 (160)	5 (150)	4 (141)	4 (142)	4 (140)	4 (155)	26 (888)
令和4年度	5 (160)	5 (160)	5 (150)	4 (141)	4 (142)	4 (140)	27 (893)
令和5年度	5 (165)	5 (160)	5 (160)	5 (150)	4 (141)	4 (142)	28 (918)
令和6年度	5 (168)	5 (165)	5 (160)	5 (160)	5 (150)	4 (141)	29 (944)
令和7年度	4 (118)	5 (168)	5 (165)	5 (160)	5 (160)	5 (150)	29 (921)

普通教室数（最大）：33 教室

【西小学校】

学級数（児童数）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和3年度	3 (72)	2 (66)	2 (59)	2 (48)	2 (55)	2 (69)	13 (369)
令和4年度	2 (67)	3 (72)	2 (66)	2 (59)	2 (48)	2 (55)	13 (367)
令和5年度	3 (81)	2 (67)	3 (72)	2 (66)	2 (59)	2 (48)	14 (393)
令和6年度	2 (62)	3 (81)	2 (67)	3 (72)	2 (66)	2 (59)	14 (407)
令和7年度	2 (62)	2 (62)	3 (81)	2 (67)	3 (72)	2 (66)	14 (410)

普通教室数（最大）：21 教室

【南第一小学校】

学級数（児童数）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和3年度	2 (39)	1 (33)	1 (33)	1 (38)	1 (40)	2 (48)	8 (231)
令和4年度	1 (33)	2 (39)	1 (33)	1 (33)	1 (38)	1 (40)	7 (216)
令和5年度	1 (30)	1 (33)	2 (39)	1 (33)	1 (33)	1 (38)	7 (206)
令和6年度	1 (34)	1 (30)	1 (33)	2 (39)	1 (33)	1 (33)	7 (202)
令和7年度	1 (32)	1 (34)	1 (30)	1 (33)	2 (39)	1 (33)	7 (201)

普通教室数（最大）：30 教室

【南第二小学校】

学級数（児童数）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和3年度	3 (85)	3 (83)	3 (82)	3 (87)	3 (96)	3 (95)	18 (528)
令和4年度	3 (83)	3 (85)	3 (83)	3 (82)	3 (87)	3 (96)	18 (516)
令和5年度	3 (86)	3 (83)	3 (85)	3 (83)	3 (82)	3 (87)	18 (506)
令和6年度	3 (71)	3 (86)	3 (83)	3 (85)	3 (83)	3 (82)	18 (490)
令和7年度	2 (64)	3 (71)	3 (86)	3 (83)	3 (85)	3 (83)	17 (472)

普通教室数（最大）：26 教室

【南第三小学校】

学級数（児童数）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和3年度	2 (41)	1 (32)	2 (46)	1 (32)	2 (52)	1 (33)	9 (236)
令和4年度	1 (33)	2 (41)	1 (32)	2 (46)	1 (32)	2 (52)	9 (236)
令和5年度	1 (21)	1 (33)	2 (41)	1 (32)	2 (46)	1 (32)	8 (205)
令和6年度	1 (25)	1 (21)	1 (33)	2 (41)	1 (32)	2 (46)	8 (198)
令和7年度	1 (16)	1 (25)	1 (21)	1 (33)	2 (41)	1 (32)	7 (168)

普通教室数（最大）：25 教室

【北小学校】

学級数（児童数）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和3年度	3 (81)	3 (86)	3 (92)	2 (78)	3 (84)	3 (86)	17 (507)
令和4年度	4 (109)	3 (81)	3 (86)	3 (92)	2 (78)	3 (84)	18 (530)
令和5年度	3 (98)	4 (109)	3 (81)	3 (86)	3 (92)	2 (78)	18 (544)
令和6年度	3 (85)	3 (98)	4 (109)	3 (81)	3 (86)	3 (92)	19 (551)
令和7年度	3 (90)	3 (85)	3 (98)	4 (109)	3 (81)	3 (86)	19 (549)

普通教室数（最大）：22 教室

【第七小学校】

学級数（児童数）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和3年度	3 (93)	2 (64)	2 (64)	3 (86)	2 (68)	3 (99)	15 (474)
令和4年度	3 (79)	3 (93)	2 (64)	2 (64)	3 (86)	2 (68)	15 (454)
令和5年度	2 (66)	3 (79)	3 (93)	2 (64)	2 (64)	3 (86)	15 (452)
令和6年度	3 (86)	2 (66)	3 (79)	3 (93)	2 (64)	2 (64)	15 (452)
令和7年度	3 (86)	3 (86)	2 (66)	3 (79)	3 (93)	2 (64)	16 (474)

普通教室数（最大）：20 教室

教室使用状況【令和２年５月１日現在】

教室使用状況【令和２年５月１日現在】

学校名	普通教室に 使用可能な 教室数	内訳				備考
		普通教室	支援教室	少人数教室 通級教室 学年教室等	その他（PC教室、会 議室、相談室等）	
東小学校	33	25	4	2	2	
西小学校	21	12	4	2	3	
南第一小学校	30	8	4	2	16	
南第二小学校	26	17	3	2	4	
南第三小学校	24	9	2	6	7	
北小学校	22	16	3	2	1	
第七小学校	20	15	3	1	1	
狭山中学校	23	16	2	2	3	
南中学校	34	13	4	8	9	
第三中学校	27	14	3	1	9	

※管理諸室及び特別教室等は含まない。また、61㎡未満の教室も含まない。

※黒板等の設置、間仕切りの撤去など工事が必要となる場合がある

３５人学級へ移行する際に必要となる普通教室については、上表の教室使用状況を考慮し、可能な限り転用で対応できるように検討する。特に支援教室の設置・転用は工事を伴う整備が必要となる場合があるため、使用状況について教育委員会内で情報共有を密に行い、正確かつ迅速な状況把握に努める。

6. 幼稚園・こども園の現状と課題

核家族化や少子化の進行、働く女性の増加に伴う保育ニーズの高まりなどにより、市立幼稚園の園児数は年々減少している。本市では一部の施設を民間保育所への転用や認定こども園への移行等を進めるとともに、地域に根ざした魅力ある園づくりを進めるため、3歳児保育や預かり保育の通年実施、未就園児事業など保護者の様々なニーズに対応し園児数の確保に努めてきたが、現在、市立幼稚園の園児数は定員を大幅に下回っており、今後も園児数の増加は見込めない状況である。園児数が少ないことは一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導が可能となる一方、同じ年齢集団でのダイナミックな活動や、様々な個性を持った子どもが互いに刺激しあい、遊びを通して学びあう機会が少なくなるなど、望ましい幼児教育の実践が難しくなることから早急に対応すべき課題となっており、将来に必要な需要量を見込みながら幼稚園・こども園の再編・統合等を進めるとともに、今後の役割や規模等を明らかにし、効率的な運営を行う必要がある。

(1) 就学前児童数の推移

(単位：人)

年	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計	対前年比	
								増減	比率
平成 10 年	565	564	568	569	569	546	3,381	—	—
平成 15 年	489	516	539	562	616	532	3,254	—	—
平成 22 年	505	508	514	533	536	541	3,137	—	—
平成 27 年	435	468	484	457	531	572	2,947	—	—
平成 28 年	454	473	473	498	474	534	2,906	▲41	98.6%
平成 29 年	423	488	503	488	493	483	2,878	▲28	99.0%
平成 30 年	463	487	530	538	506	506	3,030	152	105.3%
平成 31 年(令和元年)	443	499	525	553	552	512	3,084	54	101.8%
令和 2 年	484	466	526	549	564	565	3,154	70	102.3%
令和 3 年	412	529	486	540	556	567	3,090	▲64	98.0%
令和 4 年	430	475	505	534	572	554	3,070	▲20	99.4%
令和 5 年	427	475	501	527	545	582	3,057	▲13	99.6%
令和 6 年	425	472	501	523	538	555	3,014	▲43	98.6%

■令和4年～令和6年：第2期子ども・子育て支援事業計画策定時の人口推計値

上表は、各年3月31日現在の就学前児童の人数を表したものである。少子化の進行により、本市においても就学前児童数は年々減少し、最近の10年間で最も少なかった平成29年には2,878人にまで減少したが、その後、住宅開発や子育て施策の充実などによる子育て世帯の転入などにより増加に転じ、令和2年には3,154人となり、10年前（平成22年）とほぼ同じ水準にまで戻っている。

しかし、今後の人口推計では、住宅開発等による社会増は期待できるものの少子高齢化は続く予想しており、就学前児童の人数は再び減少していくことが見込まれている。

(2) 教育利用の状況

(単位：人)

年	児童数 (3～5歳児)	教育利用						
		合計 (A)	認定こども園			私立幼稚園	市立幼稚園 (B)	割合 (B)/(A)
			私立	市立	合計			
平成 27 年	1,560	840	4	62	66	453	321	38.2%
平成 28 年	1,506	746	26	49	75	420	251	33.6%
平成 29 年	1,464	815	103	67	170	414	231	28.3%
平成 30 年	1,550	878	160	65	225	457	196	22.3%
平成 31 年(令和元年)	1,617	860	239	44	283	373	204	23.7%
令和 2 年	1,678	860	284	39	323	347	190	22.1%
令和 3 年	1,663	816	352	36	388	250	178	21.8%

■各年4月1日現在の在籍数（令和2年以降の私立幼稚園は施設等利用給付（新1号・新2号）認定者数）

上表は、子ども・子育て支援新制度が始まった平成27年から各年4月1日現在の幼稚園や認定こども園の教育利用（1号認定）の子どもの人数を表したものである。令和3年4月の状況は、平成27年と比較すると、保育所、幼稚園からの移行や新たな設置により、認定こども園（教育利用）の園児数は66人から388人に増加している一方、市立幼稚園の園児数は321人から178人にまで減少している。教育利用全体における市立幼稚園の園児数が占める割合も38.2%から21.8%まで減少しており、教育利用を希望する多くの保護者は、私立幼稚園や認定こども園の民間施設を選択している状況である。

(3) 保育利用の状況

(単位：人)

年	児童数 (0～5歳)	申込者数	利用者数	利用保留児童数 (※1)	待機児童数 (※2)
平成 27 年	2,947	880	837	43	36
平成 28 年	2,906	980	954	26	10
平成 29 年	2,878	1,073	1,013	60	46
平成 30 年	3,030	1,141	1,112	29	13
平成 31 年(令和元年)	3,084	1,258	1,235	23	0
令和 2 年	3,154	1,365	1,303	68	24
令和 3 年	3,090	1,450	1,393	57	23

上表は、子ども・子育て支援新制度が始まった平成27年から各年4月1日現在の保育所や認定こども園（保育部分）等の保育施設を利用している子どもの人数を表したものである。

就学前児童数の増減に関わらず保育を必要とする子どもの人数は年々増加し、民間保育所の新設や市立幼稚園の認定こども園への移行等により、令和元年に待機児童は一旦0人になったが、令和2年には24人、令和3年には23人の待機児童が発生しており、潜在的な需要も考慮すると保育の受け皿の拡大が必要となっている。

(※1) 保育所等の利用申込をしているにも関わらず、利用調整の結果利用できない状況にある児童数

(※2) 上記(※1)の児童数から、特定の保育所等を希望している人などを引いた数

○市立幼稚園の園児数の推移

市立幼稚園は、平成 29 年度から現在運営している 3 園で 3 歳児保育を開始したが、園児数は定員を大幅に下回っている状況が続いている。令和 3 年度の 3 歳児の新入園児数は、平成 29 年度の 61 人から 54 人に、園児数全体でも 200 人から 178 人にそれぞれ減少しており、3 園全体の定員数に対する園児数の割合（充足率）は 42.4%となっている。

また、複数学級になっているのは、東幼稚園の 3 歳児と 5 歳児だけで、その他は単学級になっており、1 学級当たりの園児数も 3 園平均で 16.2 人となっており、子どもたちの豊かな経験を保障する環境として一つの目安とする 20 人を下回っている。

(1)平成 29 年度～令和 3 年度（実績）

（単位：人）

園名	定員	年齢	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度		
			園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	学級数	1 学級当たりの園児数
東幼稚園	210	3 歳児	27	29	37	26	27	2	13.5
		4 歳児	30	28	32	39	27	1	27.0
		5 歳児	32	32	29	35	40	2	20.0
		計	89	89	98	100	94	5	18.8
半田幼稚園	105	3 歳児	16	20	12	13	15	1	15.0
		4 歳児	15	22	18	13	13	1	13.0
		5 歳児	21	18	21	20	11	1	11.0
		計	52	60	51	46	39	3	13.0
東野幼稚園	105	3 歳児	18	11	22	9	12	1	12.0
		4 歳児	14	20	13	23	11	1	11.0
		5 歳児	27	16	20	12	22	1	22.0
		計	59	47	55	44	45	3	15.0
合計	420	3 歳児	61	60	71	48	54	4	13.5
		4 歳児	59	70	63	75	51	3	17.0
		5 歳児	80	66	70	67	73	4	18.3
		計	200	196	204	190	178	11	16.2
充足率			47.6%	46.7%	48.6%	45.2%	42.4%		

■各年度 4 月 1 日現在

(2)令和 4 年度～令和 7 年度（推計）

（単位：人）

園名	定員	年齢	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
			園児数	園児数	園児数	園児数	学級数	1 学級当たり の園児数
東幼稚園	210	3 歳児	23	20	20	20	1	20.0
		4 歳児	27	23	20	20	1	
		5 歳児	27	27	23	20	1	
		計	77	73	63	60	3	
半田幼稚園	105	3 歳児	12	11	11	11	1	11.0
		4 歳児	15	12	11	11	1	
		5 歳児	13	15	12	11	1	
		計	40	38	34	33	3	
東野幼稚園	105	3 歳児	10	9	9	9	1	9.0
		4 歳児	12	10	9	9	1	
		5 歳児	11	12	10	9	1	
		計	33	31	28	27	3	
合計	420	3 歳児	45	40	40	40	3	13.3
		4 歳児	54	45	40	40	3	
		5 歳児	51	54	45	40	3	
		計	150	139	125	120	9	
充足率			35.7%	33.1%	29.8%	28.6%		

上表は、令和 4 年度以降の園児数の推計であるが、今後も幼稚園の園児数は減少すると想定しており、令和 7 年度には 120 人（充足率は 28.6%）に、1 学級当たりの園児数も 3 園平均で 13.3 人まで減少し、園児に適切な集団活動を提供していくことが益々難しくなるものと見込まれる。

○市立こども園の園児数の推移

市立こども園は、平成 18 年度から第 2 保育所と南第三幼稚園を幼保一元化施設「こども園」として運営を開始し、平成 27 年度には幼保連携型認定こども園に移行したが、幼稚園と同様、年々園児数が減少している。

(単位：人)

区分	定員	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	
		園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	充足率
教育利用	75	62	49	67	65	44	39	36	48.0%
保育利用	151	151	143	138	132	135	126	127	84.1%
合計	226	214	192	205	197	179	165	163	72.1%

■各年度 4 月 1 日現在

【年齢別推移（教育利用）】

(単位：人)

年度	定員	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	充足率
27 年度	80	—	31	31	62	77.5%
28 年度	80	—	22	27	49	61.3%
29 年度	75	21	27	19	67	89.3%
30 年度	75	21	19	25	65	86.7%
元年度	75	11	19	14	44	58.7%
2 年度	75	11	12	16	39	52.0%
3 年度	75	12	10	14	36	48.0%

教育利用は、3 歳児の受け入れを開始した平成 29 年度の充足率は 89.3%であったが、その後は年々減少し、令和 3 年度には 48.0%まで減少している。

【年齢別推移（保育利用）】

(単位：人)

年度	定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	充足率 (4/1)	充足率 (年間平均)
27 年度	151	11	20	24	25	33	38	151	100.0%	99.9%
28 年度	151	7	20	24	25	30	37	143	94.7%	97.8%
29 年度	151	9	20	24	25	27	33	138	91.4%	91.9%
30 年度	151	5	19	24	25	30	29	132	87.4%	92.7%
元年度	151	7	19	22	24	29	34	135	89.4%	91.1%
2 年度	151	10	20	20	25	21	30	126	83.4%	86.3%
3 年度	151	12	20	20	24	31	20	127	84.1%	—

保育利用も教育利用と同様、各年 4 月 1 日現在の園児数は年々減少している。ただし、育児休業からの復職や他市町村からの転入等による年度途中からの入所により、年間平均の充足率は 86%を超えている。

○職員の配置状況

(1) 幼稚園

(単位：人)

園名	園長	担任	園児数	担任 1人当たりの 園児数	支援を 必要とする 園児数	保育活動 支援員 (非常勤)	預かり保育・ 未就園児事業 担当(非常勤)
東 幼 稚 園	1	5	94	18.8	13	3	1
半 田 幼 稚 園	1	3	39	13.0	4	2	1
東 野 幼 稚 園	1	3	45	15.0	5	3	1
合計	3	11	178	16.2	22	8	3

上表は、令和3年4月1日現在の幼稚園に配置している職員の人数等を表したものである。国の定める幼稚園設置基準による職員配置数では、幼稚園には1学級(35人)あたりに1人の専任教諭(担任)を置くこととなっているが、園児数は減少しており、市立幼稚園の教諭1人当たりの園児数は16.2人となっている。一方、特別な支援を必要とする園児の数は年々増加傾向にあるため、担任とは別に保育活動支援員を配置し、個々の状況に応じた保育を充実させている。なお、保育活動支援員のほか、保護者のニーズに合った魅力ある幼稚園づくりのため、預かり保育及び未就園児を対象とした広場事業担当を各園に1人ずつ配置している。

(2) こども園

(単位：人)

区分	園長	副園長	主幹 保育教諭	保育教諭	保育教諭 (非常勤)	保育士 (非常勤)	看護師・ 栄養士	計
0～3歳児施設	1	1	2	7	8	5	2	26
4～5歳児施設	—	1	1	6	11	5	0	24
合計	1	2	3	13	19	10	2	50

上表は、令和3年4月1日現在のこども園に配置している職員の人数を表したものである。認定こども園の園児の年齢別配置基準に基づく職員数に加え、地域子育て支援担当、特別な支援を要する園児に対する支援員、預かり保育支援員のほか、朝夕の延長保育時間帯対応等の職員を配置している。

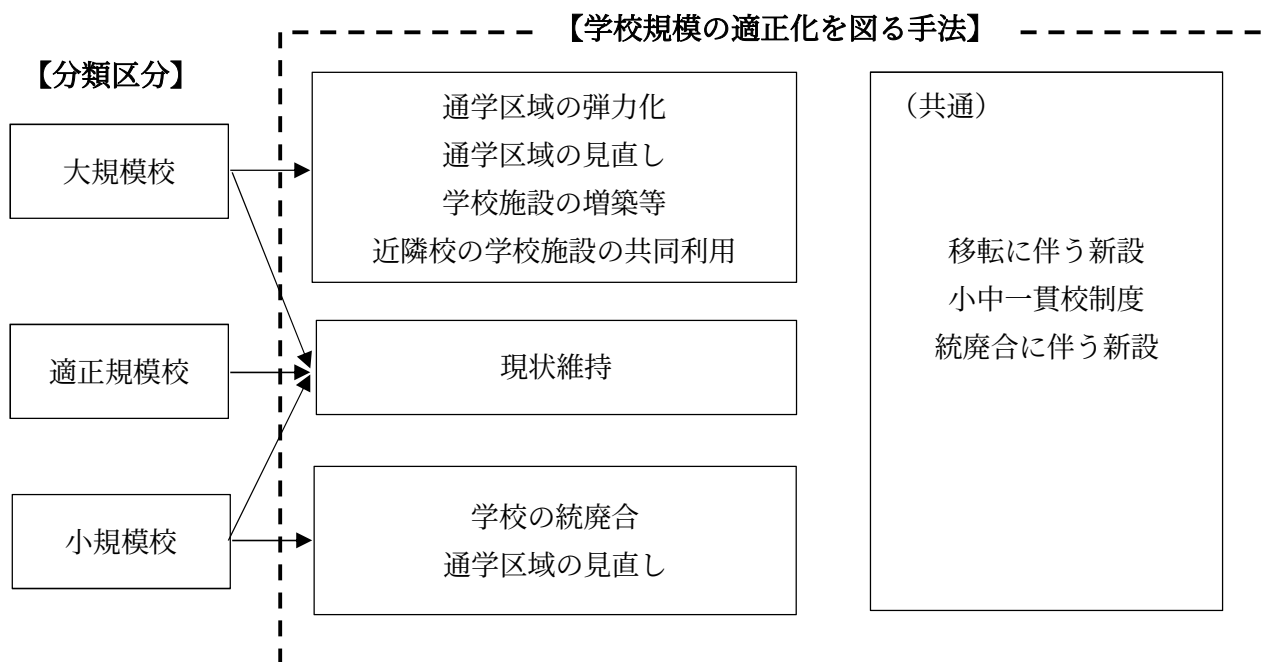
現在は二つの施設で運営しているため、ほぼ同じ定員規模の市内の民間施設と比べても15人程度、多くの職員が必要となっている。

※職員数の比較

	定員	職員数
A園	219人(教育75、保育144)	35人
B園	201人(教育75、保育126)	36人
こども園	226人(教育75、保育151)	50人

7. 方針策定に係る検討内容

◎小中学校



(1)学校の統廃合

学校の統廃合は、対象となる学校が小規模校の場合に、隣接する学校と統合することによって適正規模を確保する方法であり、一般的には統合を検討する学校のどちらかに統合され、一方は廃校となる。学校の統廃合は、児童・生徒、保護者、地域住民及び学校の卒業生等にも影響を及ぼすことから、慎重に検討する必要がある、特に小学校は地域コミュニティの核として、防災、地域交流の場等、様々な機能を有していることから、地域住民等との調整が必要である。

- ・現状の学校規模による教育・学習環境及び学校園運営上の課題の精査
- ・本市の規模や地域性を踏まえた学校の適正規模（学級数等）や適正配置（人口動態、住宅開発状況等）に係る基準の見直し及び検討
- ・統廃合後の跡地利用の検討

(2)通学区域の再編

大規模校化への対応としては、新たに学校を設置する以外にも、学校の状況を丁寧に説明した上で通学区域を変更することにより、学校規模を調整するという方法もある。

・通学区域の弾力化

通学区域の弾力化とは、特定の地域に在住する児童・生徒について、一定の条件のもと指定校以外の隣接する学校への就学を認める制度である。

・通学区域の見直し

通学区域の見直しとは、通学距離や通学経路の安全性などに配慮の上で、隣接する学区との境界を変更することであり、区域を見直す際には、小学校区と中学校区との整合、地域の自治会活動等との整合など、総合的な調整が必要となる。

(3)近隣校の学校施設の共同利用

狭山中学校区の学校では大規模校化が進行しており、各校の普通教室が不足することが懸念されている。また、支援学級の状況により余裕教室の状況も変動することとなる。これらの状況から、隣接する学校施設等の共同利用により教室容量に起因する教育上のデメリットを緩和できる場合には、学校施設の維持管理経費の軽減も含めて検討する必要がある。

- ・プールや体育館など、体育スペースの共同利用
- ・移動の際の安全確保など
- ・共同利用する施設の老朽化対策

(4)既存校舎の増改築等の検討

全ての市立小中学校の校舎は耐震補強を施しており、一部の学校では老朽化に伴う大規模改修を実施している。増改築により教室容量に起因する教育上のデメリットを緩和できる場合には、児童・生徒の教育環境の確保とともに地域コミュニティの活動拠点など学校用途以外の活用を視野に入れながら、総合的・長期的な視点に立ち、学校施設の維持管理経費の軽減も含めて検討する必要がある。

- ・現行法令に適する施設への対応
- ・増築にあたっては、将来的な人口減少を見据えた複合化施設等への転用も想定
- ・財源の負担軽減や効率性を考慮
- ・増改築のための財源確保

(5)学校園の移転

狭山中学校区の児童・生徒数は増加傾向にあり、近い将来には狭山中学校の教室数の確保が困難になる。さらに文部科学省からの35人学級制度の対応等も含めて、東小学校や北小学校では普通教室の確保に努めなければならない状況である。これらの状況から狭山中学校を移転し、跡地の一部を東小学校の教育スペースとして利用することを検討する必要がある。

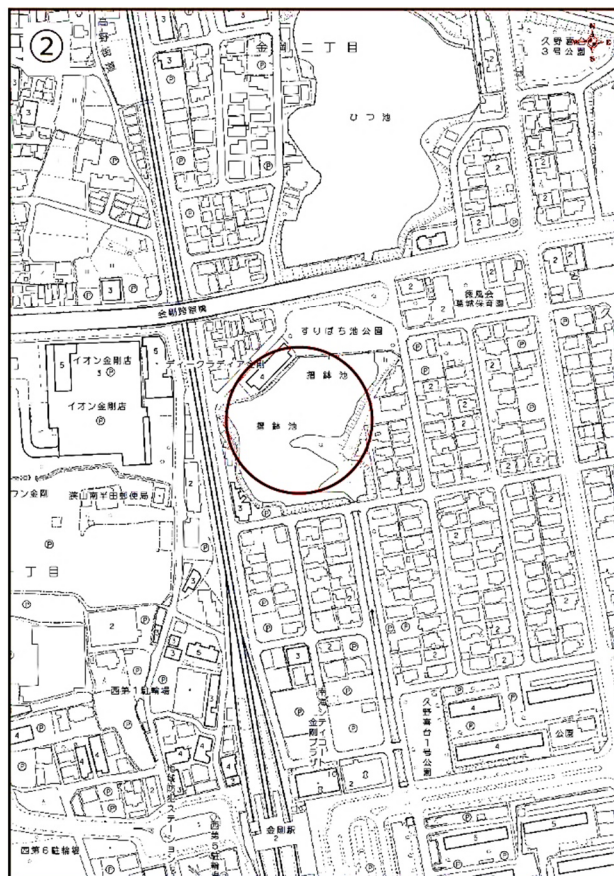
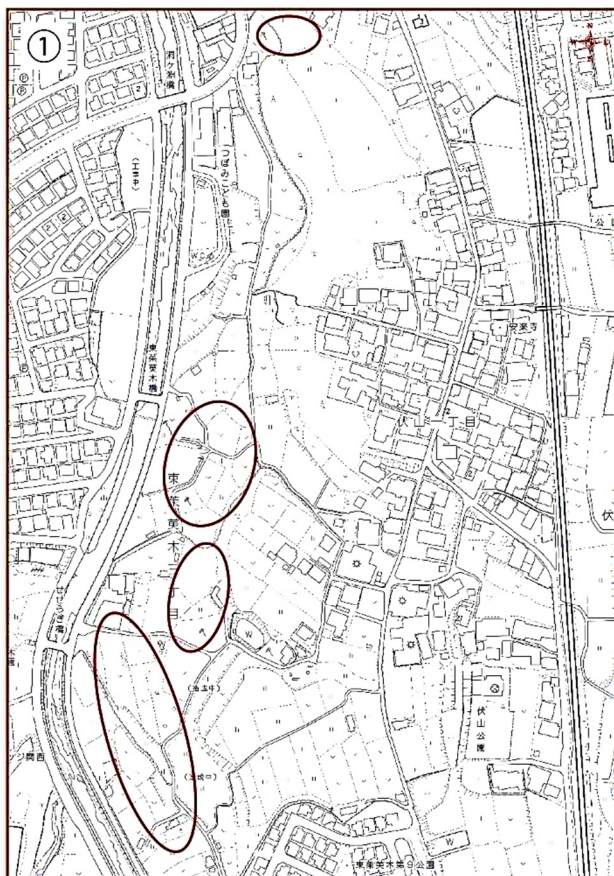
- ・敷地面積、建築の可否、位置、周辺環境、児童・生徒の通学距離などを勘案
- ・園児、児童・生徒及び保護者や学校関係者、地域住民との合意形成
- ・移転のための財源確保（既存校舎の解体費用、移転先の用地代、新築費用など）
- ・跡地利用の検討
- ・財源の負担軽減や効率性を考慮

(6)小中学校が連携した9年制の義務教育の推進

義務教育9年間を見通し、小学校から中学校への連続的な学びを推進するため、小学校5・6年生を対象として、教科別に専門の教員が教える「教科担任制」の導入を検討する。また、大規模校の教室容量に起因する課題を解決するために施設一体型小中一貫校の整備について検討するとともに、小学校から中学校までを一つの学校（運営組織）として柔軟な学校運営やカリキュラムの運用を行う「義務教育学校」の設置についても併せて検討する必要がある。

(7)今後の開発状況

住宅開発は、該当地域の児童・生徒数に大きな影響を与える可能性があるため、関係部局と連携を図りながら情報収集に努め、開発状況について把握しておく必要がある。令和2年度時点では、東茱萸木三丁目地区（第七小学校区、下図①）で100戸程度の宅地造成工事が行われており、令和5年秋頃には完了する予定である。また、金剛二丁目地区（東小学校区、下図②）にあるすりばち池を将来的に売却した場合、50戸程度（想定）の住宅開発が行われる可能性がある。



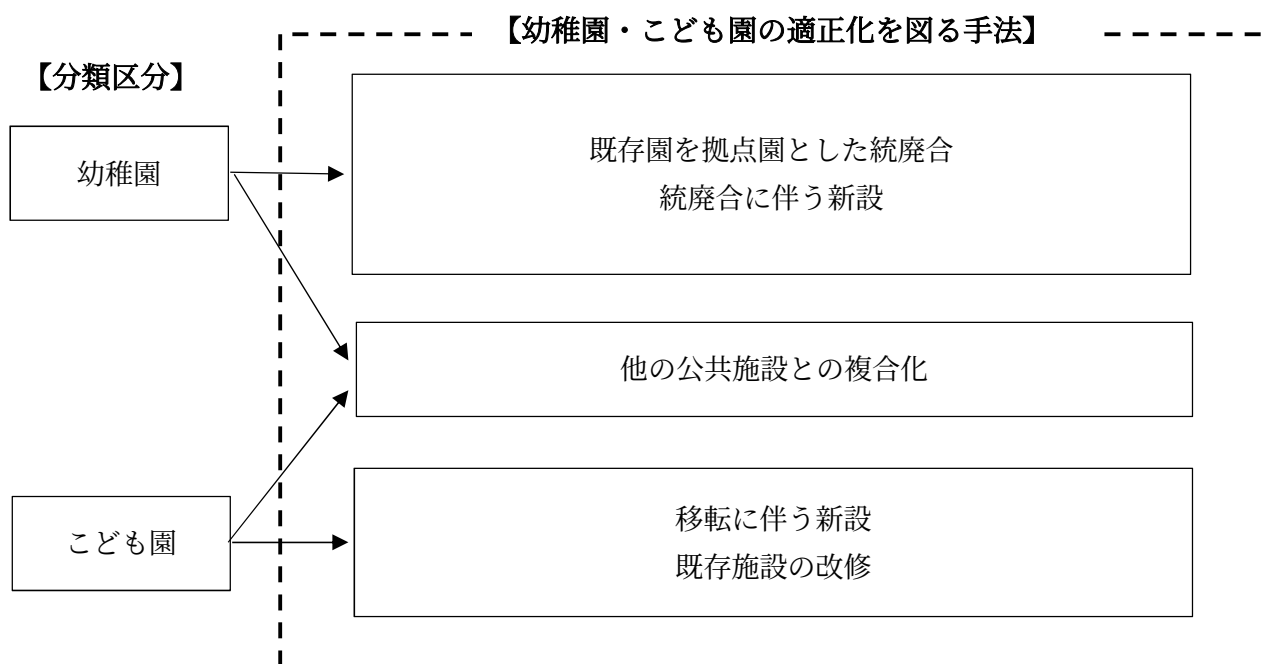
■通学区域（制度）の変更を伴う手法一覧

区分	メリット	デメリット
通学区域の見直し	○対象校の学校規模を調整できる。	○地域を分割・分断する恐れがある。 ○対象地域の児童・生徒の指定校を強制的に変更することになる。 ○通学距離が長くなる児童・生徒が発生する恐れがある。 ○住宅開発の影響等により、数年で同様の課題が発生する恐れがある。 ○小規模校同士又は大規模校同士が隣接しているケースには適さない。 ○地域や保護者との議論を重ねた上で決定された通学区域については、設定時の経緯を充分に考慮する必要がある。
通学区域の弾力化	○対象校の学校規模を調整できる。 ○児童・生徒が学校を選択できる。	○通学距離が長くなる児童・生徒が発生する恐れがある。 ○制度が利用されず、効果が低い恐れがある。 ○地域と学校の関係が希薄になる恐れがある。 ○小規模校同士または大規模校同士が隣接しているケースには適さない。
学校の統廃合	○地域を分断することなく学校規模を調整することができる。	○通学距離が長くなる児童・生徒が発生する恐れがある。 ○廃校となる地域の活力を削ぐ恐れがある。 ○学校が地域交流の中心に位置付けられている点から、十分に地域事情に配慮する必要がある。
小中一貫校	○対象校の学校規模を調整できる。 ○小学校から中学校への円滑な接続と児童・生徒の異学年交流などにより、いじめ・不登校の減少に期待できる。 ○教員同士の連携による教員の資質向上が図られる。	○9年間の系統性に配慮した指導計画の作成、教材の開発が必要である。 ○年間行事予定の調整・共通化が必要となる。 ○教職員間での打ち合わせ時間の確保や小中学校合同の研修時間の確保が必要となる。 ○転校生への対応が必要となる。

■通学区域（制度）の変更を伴わない手法一覧

区分	手法	メリット	デメリット
小規模校に対する手法	学校施設と他の施設との複合化による異年齢交流	○児童・生徒と施設利用者との交流により、多様な考え方に接する機会が増える。	○児童・生徒の安全性の確保や施設の管理運営区分について、検討する必要がある。
	学校全体での異学年活動や協働学習の実施	○多様な考え方に接する機会や児童・生徒同士で切磋琢磨する機会が増える。	
	近隣の学校との合同授業・行事の実施	○多様な考え方に接する機会や児童・生徒同士で切磋琢磨する機会が増える。	○対象校の教職員同士の調整や準備が必要となる。 ○安全な移動手段の確保や移動時間による学習時間確保等への影響が課題となる。
	小中連携教育の推進	○多様な考え方に接する機会や児童・生徒同士で切磋琢磨する機会が増える。	○両校の教職員同士の調整や準備が必要となる。 ○安全な移動手段の確保や移動時間による学習時間確保等への影響が課題となる。
	特色あるカリキュラムの導入	○学校規模による課題を緩和する可能性がある。また、特認校制等を併用することで、他の地域からも児童・生徒を集められる可能性がある。	○効果的なカリキュラムの内容を研究する必要がある。
大規模校に対する手法	近隣の他の施設や近隣校の学校施設の共同利用	○学校施設の容量に起因する教育上のデメリットを緩和することができる。	○他の施設利用者との調整、移動時の安全確保等、相当な準備が必要となる。
	学校施設の増改築等	○学校施設の容量に起因する教育上のデメリットを緩和することができる。	○財政的な負担が増える。 ○将来的に少子化が進行することを踏まえて計画を策定する必要がある。

◎幼稚園・こども園



(1)幼稚園の統廃合

市立幼稚園については、適正な規模での教育・保育の機会を提供するとともに、効率的な運営を行うため、現在の3園の再編・統合を検討する。統合に伴い、存続する幼稚園の充実を図るため、定員を180人程度に設定し、1クラス30人学級（3歳児は1クラス20人）とし、市内全域から通園が可能となるよう送迎バスの導入や給食の実施を検討する。

- ・市立幼稚園の規模縮小
- ・既存施設の利用（配膳室の設置等一部改修）
- ・新設（建替え）
- ・廃園後の跡地利用の検討

(2)こども園の移転及び増改築の検討

市立こども園は現在二つの園舎で運営しているが、両施設とも建築後40年以上が経過しており、今後も維持管理に多額の経費が必要となることが見込まれる。また、施設ごとに早朝・延長保育への対応をはじめとする職員配置においても多くの人数が必要となっている。

効率的な運営を行うため、一つの園舎で運営することを前提として、園舎の移転（建替え）や増改築による施設の統合を検討するとともに、定員の見直しや満3歳児保育の実施についても検討する。また、使用しない園舎や用地について、保育施設の用途以外の活用も視野に入れながら、総合的・長期的な視点に立って活用方法を検討する必要がある。

- ・敷地面積、建築の可否、位置、周辺環境、園児の通園距離などを勘案
- ・保護者や学校関係者、地域住民との合意形成
- ・増改築に当たっては、将来的な人口減少を見据えた複合化施設等への転用も想定
- ・財政負担の軽減や効率性を考慮

(3) 他の公共施設等との複合化

学校園は、子どもの学び、成長する場にとどまらず、人が行き交い、つながりが生まれる地域の拠点でもあるため、地域と共に歩む「新たな公共空間」としての環境を整える必要がある。行政財産を有効に活用する観点から、学校の統廃合や他の公共施設の改修計画によっては、幼稚園やこども園、子育て支援センター、社会教育施設と一体的な施設として整備し、より地域に開かれた学校園として管理運営ができるよう、施設の複合化も見据えた検討を行う。

- ・ 現行法令に適する施設への対応
- ・ 既存施設の改修
- ・ PPP（※①）/PFI（※②）事業等の活用や検討

※①…行政と民間が連携し、各種行政サービスに民間の持つノウハウや技術を活用することで、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図る考え方や概念。

※②…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。事業の実施に当たり、効率的な設計・建設・運営について民間事業者に提案競争させ、最も優れた事業者を選定し、すべての業務を一括で発注する制度。公共施設等が利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる可能性がある。

■幼稚園・こども園の適正化を図る手法一覧

区分	手法	メリット	デメリット
幼稚園の適正化を図る手法	既存園を拠点園とした統廃合	○適正な集団規模の確保により複数学級を編制できる。 ○子どもの自主性・協調性などを培う機会の増大、教職員の指導力向上、保護者の人間関係の広がりが期待できる。 ○園舎の一部改修により、安全・快適な教育環境を提供できる。 ○職員の適正配置により保育サービスの提供、安定した園運営が可能となる。	○地域が広大になり、園との関係が希薄になる恐れがある。 ○送迎バスの導入により、保護者が来園し子どもの保育の様子を把握する機会が減少し、園と保護者、保護者同士の交流が薄くなる。
	統廃合に伴う新設	○適正な集団規模の確保により複数学級を編制できる。 ○子どもの自主性・協調性などを培う機会の増大、教職員の指導力向上、保護者の人間関係の広がりが期待できる。 ○安全・快適な教育環境を提供できる。 ○職員の適正配置により保育サービスの提供、安定した園運営が可能となる。	○地域が広大になり、園との関係が希薄になる恐れがある。 ○新園舎用地の確保や建築工事費の財政措置が必要となる。
	他の公共施設との複合化	○子育て支援のほか、地域拠点としての役割を強化できる。 ○維持管理の効率化、経費節減が期待できる。	○各施設の管理部分を明確化しにくい恐れがある。
こども園の適正化を図る手法	移転に伴う新設	○異年齢交流の円滑化が期待できる。 ○職員の適正配置により保育サービスの提供、安定した園運営が可能となる。	○新園舎用地の確保や建築工事費の財政措置が必要となる。
	既存園舎の改修	○園舎の一部改修により、安全・快適な教育環境を提供できる。	○二つの園舎での非効率的な運営が継続する。 ○建築工事費の財政措置が必要となる。
	他の公共施設等との複合化	○子育て支援のほか、地域拠点としての役割を強化できる。 ○維持管理の効率化、経費節減が期待できる。	○各施設の管理部分を明確化しにくい恐れがある。